

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速 6 号大和川線事業効果検討業務 (2024 年度)
2 業 者 名	株式会社ニュージェック
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速 6 号大和川線の事業効果の検討および必要な資料収集を行い、効果の取りまとめを行う。また、それらの結果を用いて、事業評価監視委員会に必要な資料作成および運営支援を行うものである。</p> <p>本業務は、プロポーザル方式（技術提案重視型）【簡易公募型（5,000 万円未満）】により技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会（委員長：計画部長）及び入札・契約運営部会（部会長：計画部長）において、評価結果について審議した結果、「株式会社ニュージェック」の技術提案書を特定した。</p> <p>以上の理由から、本業務の契約は、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定に基づき、「株式会社ニュージェック」を随意契約先として選定するものである。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 2 号の規定による。	